

再編後の投票区・投票所は、7月執行予定の参議院議員通常選挙から適用する予定です。

選挙の投票区が変わります！



石川町選挙管理委員会では、「石川町投票区再編計画」を策定し、現行の**21投票区**を**7投票区**に再編しました。

3月の計画策定後、4月から毎月「選挙だより」を発行し、投票所が変更になること、すべての投票区の方が投票できる”共通投票所”を設置すること、投票所の廃止により投票所が遠くなる地区の方のため”移動期日前投票所”を開設することなどについてお知らせしてきました。

今月執行予定の参議院議員通常選挙から、当日投票所や期日前投票所の場所が変更になりますが、これに併せて、次の2点についても変更になることをお知らせいたします。

1. 当日投票所の閉鎖時間を法定の午後8時から2時間繰り上げ”午後6時”とします。

これまでの閉鎖時間は、法定の午後8時から1時間繰り上げた午後7時としていましたが、地域から選出いただいている投票管理者や投票立会人、また事務従事者の負担軽減のため、繰り上げ時間を2時間とし、閉鎖時間を午後6時とします。

2. ポスター掲示場の設置数が削減されます。

各投票区の選挙人名簿登録者数と面積から算定される、これまでの法定設置数は146か所でしたが、投票区再編により法定設置数が62か所になります。

新たなポスター掲示場の設置場所は、町ホームページで確認できます。

期日前投票所の場所が変更になります！

期日前投票所を”石川自治センター”から”石川町役場”へ変更します。

これにより、よりバリアフリーな投票所と、職員の移動によるロスを減らすことによる事務従事者の確保を図ります。

裏面の「投票区再編一覧表」をよく確認し、投票所が変更になる投票区の方は、再編後の投票所へお越しくくださいますようご注意ください。

投票区再編一覧表

現 行		再 編 後		
投票区	投票所	投票区	投票所	対象区域
		第1共通	石川町共同福祉施設	全域
		第2共通	石川町役場	
石川	石川町共同福祉施設	石川第1	石川町共同福祉施設	字北町、高田の一部、屋敷入、古館の一部、境ノ内、一ノ沢、江堀田、長郷田、新町、矢ノ目田、鹿ノ坂の一部、南町、関根、下泉、大室、立ヶ岡、塩沼、豆ヶ平、大沢、当町、白石、松木下、猫啼、渡里沢の一部 ※石川投票区に編成されている「大字双里字本宮の一部」は中谷投票区へ再編
当町	石川町勤労青少年ホーム			
外楨	王子平集会所	石川第2	石川町役場	字飛ヶ作、前ノ内、塩ノ平、大橋、草倉田、轡取、石田、弥吾、大内、古館の一部、長久保、鹿ノ坂の一部、渡里沢の一部、石塚、秋台、柳作、大五郎内、高田の一部、王子平、梁瀬、曲ノ内、成亀、宝殿前、和久、入山、下ノ内、新屋敷、麦ノ内、外国見、国見、西ノ又、原 ※外楨投票区に編成されている「大字中野字井戸上の一部」は野木沢投票区へ再編
新田	新田ふれあいセンター			
沢田	沢田児童館	沢田	沢田自治センター	大字沢井、大字新屋敷、大字赤羽 ※山沢投票区に編成されている「字猫啼の一部」は石川第1投票区へ、「大字山形字兔田、菰蒲沢、滝尻、五斗時、大豆久内、作田、八升蒔の一部、関田の一部、横山の一部」は山橋投票区へ再編
赤羽	赤羽集会所			
山沢	上沢井公民館			
山形	山形研修集会所	山橋	山橋自治センター	大字山形、大字南山形、大字北山形、大字板橋
南山形	南山形集会所			
板橋	板橋ふれあいセンター			
北山形	北山形集会所			
双里	中谷自治センター	中谷	中谷自治センター	大字双里、大字形見、大字谷沢、大字坂路、大字谷地、大字中田
谷沢	谷沢公会堂			
谷坂	坂路公会堂			
中田	旧中谷第二小学校体育館			
母畑	旧母畑小学校体育館	母畑	旧母畑小学校体育館	大字母畑、大字湯郷渡、大字北山
上母畑	上母畑研修集会所			
羽貫田	北山研修集会所			
中野	野木沢自治センター	野木沢	野木沢自治センター	大字中野、大字曲木、大字塩沢 ※実務上、塩沢投票区に編成されている「字轡取の一部、石田の一部」は石川第2投票区へ再編
曲木	曲木研修集会所			
塩沢	塩沢農業構造改善センター			